

夢ナビ70



進路担当：山崎

高校入試のシステムについて

1 高等学校受験の方法について

大きく分けて 3 つあります。

専願…私立高校のみを受験し、合格した場合必ずその高校に入学する。

推薦も専願受験である。併願受験に比べて合格しやすい。

併願…2 つ以上の学校を受験すること。特に公立高校と私立高校の両方を受験し公立高校に合格した場合は必ず公立高校に進学しなければならない。(合格してからどちらに行くかを選ぶことはできない)

単願…公立高校のみを受験すること。不合格の場合は 2 次募集や通信制など、合格発表の日以降に入試のある学校から選ぶしかなくなる。

2 公立高校の入試システム

① 公立高校入試は特別選抜か一般選抜の原則 1 回しか受験できません。

ただし、2 月の特別選抜で不合格だった場合のみ一般選抜も受けることができる。

特別選抜とは

体育や芸術などの実技試験を行う学科や、面接・小論文などを必要とする学科が行う受験方法。近くの学校では摂津高校(体育科)や箕面東高校(エンパワースクール)などがある。

一般選抜とは

特別選抜以外のすべての学科が行う試験。普通科・文理学科・国際科など

二次選抜とは

特別選抜、一般選抜で合格者数が募集人員に満たなかった高校が行う選抜。どの学校が行うかは一般選抜の合格発表の日までわからない。

② 園芸高校や千里高校など 1 つの学校で複数の学科を持つ学校は、第 2 希望まで志願できます。

③ 公立高等学校入学者選抜の可否に関わる資料について

特別選抜

学力検査＋調査書＋自己申告書＋実技検査(面接)

一般選抜

学力検査＋調査書＋自己申告書

(1) 学力検査について

大阪府では5教科での受験を行っています。特に国語、数学、英語はA(基礎)、B(標準)、C(発展)の3種類あり、府教委が高校ごとにどの問題を使うかを決定します。

(2) 調査書について

中学校1年、2年、3年それぞれでの成績(評定)と活動の記録(委員会や部活など)を高校に報告します。評定は1年：2年：3年＝1：1：3の割合で点数化し、学力検査の得点との合計で可否の判定を行います。

(3) 自己申告書について

府教委が定めるテーマについて作文を書き、出願時に高校に提出する。ボーダーゾーン内での可否判定に利用される。

④ 可否の判定方法について

STEP1 学力検査＋調査書の評定＋実技検査(特別選抜のみ)の総合点で順位をつける。(倍率は下記参照)

STEP2 上位90%を合格とし、90%～110%までの者をボーダーゾーンとする。

STEP3 ボーダーゾーン内の受験生のなかで、自己申告書の内容が高校の求める理想の生徒像(アドミッションポリシー)に極めて合致する者から順に合格とする。

※ボーダー内のトップが落ちて最下位が合格する可能性もある。

STEP4 STEP3で可否を判定後、定員に空きがあれば残ったもののなかから総合点の高い順に合格とする。

	I 型	II 型	III 型	IV 型	V 型
学力検査	1.4 倍	1.2 倍	1.0 倍	0.8 倍	0.6 倍
内申点	0.6 倍	0.8 倍	1.0 倍	1.2 倍	1.4 倍